

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で26番川原議員の質問を終了させていただきます。

次に、8番上野議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

おはようございます。お疲れのところですが、聞いてください。

なお、まず初めに、議長の許可を得ましたので、登壇して質問をいたしたいと思います。一般質問に入る前に一言お話をしたいと思います。

まず、台風のお見舞いと同時に、一言この場をかりまして、本当に今回の台風のときに私消防団の方に心からお礼を言いたいということがあったのです。それで、私、北方の本当田舎の地区ですけれども、近所に身障者の方がいらっしゃいます。松葉づえで片足あられません。本当屋根が飛んでいるよということを消防団が、うちは格納庫の方に詰めていらしたんですけれども、その方がうちに来て、「もう飛びようごたあけん、どがんすんね」て言われて、そしたら、「自主避難ということでせんといかんね」って、「そいぎよかですよ」って、「自分たちが消防自動車でちゃんと送ってします」って、「後はこうなったらこうしますから心配せんでよかですよ」と言うて。そして、そのときに毛布と、食べ物は急にだったので私は持ち合わせていなかったんですけれども、消防団のそこの若い人たちがカップラーメンとかいっぱい持っていらしたんですよ。それを「これでよかないば持っていきましょうか」って幾つか包んでですね。そして、消防自動車に乗せるときも、私でしたら乗せきりません。あの男性の方をですね。とても乗せきらないんですけど、二、三人で抱えて乗せて、それで、安全な中央公民館の方へ避難させていただきました。

本当にいつも火事の時しか消防団の方見ないんですけれども、本当にこれが地域に密着した消防団員の方たちの温かい志なんだなと思って、本当にうれしく思いました。この場をかりて本当にお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。（発言する者あり）本当にとってもうれしかったです。助かりました。

では、一般質問に移りたいと思います。

プールの安全対策についてお伺いいたします。

毎年毎年のことですけれども、プール事故については若い命が亡くなり、本当に心を痛めている昨今でございますけれども、ことしもまた埼玉のプール事故がありました。保護者の方たちは、やはりそういう事故を聞いたときに、すぐにうちのプールは安全ですかと聞きに来られます。どがんなっとうとね。私も勤めておりましたので、プールに関しては本当に神経質になって水泳の時間を過ごしておりました。一体どうなのかなと思っておりましたけれども、安全対策についてお聞きしたいと思います。

県の調査では、初めは安全不備という学校はたった4校という報告だったんですよ。それがしばらくしたら、小・中・高合わせて84校の安全不備が見つかったという報告がなされま

した。本当に安易に検査をされているのかなということを痛切に感じました。

去る8月22日にはそのプールの事故を受けて23市町の教育長、校長を対象に研修会が開かれました。そのときには我が武雄市からはどのような方が参加されたかなということをお聞きしたいのと、その折に二重の安全点検という基準が出されております。一つは、給排水のふたの固定。二つ目は、吸い込み防止金具の有無。この2点について報告をされているようです。我が武雄市の安全対策の報告の内容をお聞きしたいと思います。

それからまた、それを話し合われた結果、どのように対策をされたのかをお聞きしたいと思います。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

御答弁を申し上げたいと思います。

埼玉のプール事故を受けまして、国、県から事故防止についての通達がございました。最初は給排水口のふたがボルトでしっかりと固定をされておりましたので、これをもって安全と、十分対策を講じているというようなことで御報告をいたしておりましたけれども、文部科学省の方は、まずふたをしっかりとしたもので固定をしておきなさいと。それに加えて、吸い込み防止金具による二重の防止策を講じると、そういうことで指導しているというようなことで、私どもの解釈が不十分、不勉強ということにもなりましようけれども、そういうようなことで解釈をいたしておったわけでございます。

それで、プールの構造はいろいろありますけれど、一般的にはこういうふうな構造になっております。ここがプールの底の部分ですね。それで、ここに掘り込みをして、ここから排水管を出していると、そういうようなことですね。文部科学省の方は、このふたをまずきちんと固定しておきなさい。なおかつこの排水管のこのところにも金網等で防御しておきなさいということで、二重の安全対策を講じなさいと、そういうふうな指示が来ったわけですが、ここんところの私の理解がちょっと十分ではなかったと、そういうようなことでは、ちょっと今回の報告が大変になったというふうな事情があるかというふうに思います。

それで、プールの安全管理につきましては、できるだけ安全策をとってきておりますけれども、今回の事故を受けまして、学校プール、それから社会体育施設のプール、こちらの方に職員が直接潜りまして、ボルト、ねじの締めぐあいとか等について確認をいたしました。いずれもふたについてはきちんと固定をされておりました。それから、排水管のところには直接手を当てまして、その吸い込みぐあいがどうかというようなことでもチェックをいたしましたけれども、いずれの施設についても吸い込みは弱いということで、これだったら大

丈夫ということで確認をいたしたところでございます。その結果、最終的に固定した二重の防止策が実施をとられとったというプールは、北方幼稚園と御船が丘小学校、それから武雄北中学校の3カ所でありました。

そういうことで、プールの使用については制限をせずにそのまま利用させたわけですが、そういうような実際潜ってチェックをいたしまして、当面、事故が起こることはないだろうというような確信を持ちましたので、プールの利用についてはそのまま認めるということでした。

また、プール現場には点検の結果についても表示をして、掲示をしたというふうなことでございます。

経過については以上のとおりでございます。

〔8番「だれが参加しましたか」〕

それから、8月22日の説明会ですが、これには教育総務課と、それから学校教育課の担当職員が参加をいたしました。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

18カ所ものプールの点検、本当に大変だったと思います。ちょっと先ほどのことで質問ですけれども、吸い込み防止の金具があったところが3カ所ということで、あとはないということは、それはどういうことなのか。なくてもいいものなのか、どうなのかということをお尋ねしたいと思います。

それから、もう一つ、二つ目ですけれども、事故があって潜って見られて、それから、その間、事故があって、その調査をする間、掲示をして、こうこうだったと掲示をしたとおっしゃいましたけれども、そういう情報を皆さんにどういうふうにして知らせ、周知をされたものなのかお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

まず、構造の部分ですが、排水管のところにネット、網等をつけなくていいのかということですが、これは県の方に確認をいたしましたところ、基準ではつけるようになっているということですので、それについては今後設置をするということと考えております。

それから、プールでの掲示ですけれども、実際子どもが潜りまして、これは大丈夫だと、これだったら大丈夫だというようなことで確認をいたしまして、その後、掲示をいたしております。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

今回のプール事故につきましては、大変市民の皆さんに御心配をおかけしたと思います。ああいう死亡事故が起きたプール、これは流水式のプールであって、吸い込み口が非常に大きかった。我々学校でやっておりますのは、流水式ではございませんで、排水のときだけの管でございます、事故が起こったような大きな排水口にはなっていなかった。それで、これまでボルトを締めて、それで行ってきたわけでございますが、文部科学省が申します二重構造というものについては、本市の場合には3学校・施設につきまして不備ございましたので、来年のプール開始までに改修を行っていくということで計画をいたしております。

途中、なぜしたら改修ができなかったか、こういう御議論もあるだろうと思いますが、全16小・中、1幼稚園、3市営プール等の水を排水いたしまして、工事をし、再度給水をするとなりますという、非常に水道料がかかったわけでございます。それで、そのところを市民の皆さんに御理解いただくようにということで、各施設に点検後の掲示板を下げさせていただいて御理解をしていただくように努力をしたつもりでございます。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

吸い込み防止金網についてはわかりました。どうぞ来年度の実施に向けて確実につけていただくことをお願いしたいと思います。

それから、先ほどの調査のことですけれども、初めに潜ってするとおっしゃいましたけれども、私としましては、そんなに長く潜ることはできないので、確実じゃないかと。本当に水を落としてするのが確実な点検じゃないかなと思っておりました。そのときにも教育長の方にもお尋ね行きましたら、1回プールの水を落としてくむのに400千円から500千円水道料かかるとよということをお聞きしました。この経済難の中に18のプールの全部を落として、それは大変だと思います。それでも、今声も上がっていますように、人命と水道料と、どちらを重視するかというと、やっぱり私としましては人命の方を重要視させていただいて、この武雄市から本当に一つも水の事故がないようにやっていかなければいけないなと思っております。

今後またこういうことが起こるかもわかりません。点検とかなんとかですね。そのときの姿勢をお尋ねしたいと思います。市長にお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は人命と水道料を比較するのは間違いだというふうに思っております。ただ、教育長から答弁があったように、流水式と一般のプールで違うわけですね。したがって、全部抜いてまで、教育長の答弁のとおり、する必要はないというふうに私は思っています。ただし、私が反省しなきゃいけないのは、議員からの御指摘を受けたときに、教育委員会が掲示をしていただいていると。それとあわせてホームページ、あるいは広報で、こういう点検をして大丈夫だった、あるいはこういうことをやっている、それで、今後こういうふうにするといったことはきちんと告知、広報をすべきだった。これは私の問題として反省をしております。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

命を預かる教育委員会といたしまして、先ほどは配慮を欠いた発言だったと思っております。今後は命第一の教育行政に携わっていかせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に安全について最大の努力を行い、それから心を引き締めてされていることを本当にありがたく思います。どうぞ来年の実施に向けて、一緒になってすばらしい水の事故がない武雄市にしていきたいと思っております。

では、続きまして、次の質問に移らせていただきます。

それから、済みません。先ほどの追加ですけれども、私が申しましたのは、事故があったらすぐに市長はホームページで、それも大事ですけれども、事故があったらすぐにこういうことがあったから、みんな注意をするようにということをどういうふうにして市民の皆さんにお知らせをなさいましたかということをお聞きしたかったんですけれども、いいです。それ本当に必要だと思うんです。事故がありました、みんなとっても不安がっています、だから、こうこうこうで流水式でないから大丈夫ですよと、さあっとみんなに知らせること本当に必要じゃないかなと思っておりますので、その点についても考慮していただきたいと思っております。

では、引き続き2番目の食育推進基本計画についてお尋ねをいたします。

武雄市におきましては、どこよりも先駆けて食育課を設置されるということが決まりました。食育の重要性を認識されていることを本当にありがたく思っております。今、なぜ食育なのか。食育、食育とこんなに騒がれる中、どうして食育がそんなに必要なのか。食べることは人間の基本的なものであって、本当に三食を食べる、地元の物を食べる、家族で食べる、

本当に単純なことですけれども、これほど食育ということが叫ばれるようになったのはなぜか。それはやはり社会情勢の違いだと思います。少子・高齢化、急激に進む社会の変化の中で、私たちのライフスタイルというのも随分と変わってまいりました。

その中で今、食が危ない。大人も子供もこんなに食が豊富な時代に食が偏り、生活習慣病を引き起し、ひいては病院を、国保を上げていく、療養費が上がっていくと、本当に大変な時代になっております。それで、文部科学省におきましても、国におきましても、食育というものは生きていく上で一番大切なものである。その食育の上立って知育、徳育、体育があるんだということを打ち出して、食育についての方針が出されております。そして、食育基本法が17年には制定されました。それほど今、食が危ないと言われております。

このたび武雄市では食育課を設置されて、その危ない食育をどういうふうにしていこうと、大まかな計画を立てていらっしゃるのか、市長のお考えをまずお聞きしたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

食育については2段階を考えています。

まず、1段階が、食を中心として農業であるとか、観光であるとか、あるいは安全性、昔でいうところの環境と多分近いんじゃないかということで、食育というか、パネルを用意すればよかったんですけど、食育というのがあって、そこに惑星のように農業とか、観光とか、安全性というのが。まず、この組み立てを来年の4月に立ち上げる食育課を中心にやりたいというふうに考えております。

第2段階は、そういった枠組みをきっちりつくった上で、市民、とりわけ我々世代に食育の大切さを広報、教育するような仕掛けをしたいというふうに思っています。これ子供たちだけ言うても酷ですね。やっぱり幾ら子供たちに これも大事です。しかし、実際、食事をつくる、あるいはしつけをする、家庭、とりわけ母親の皆さん、父親の皆さんにきちんとそういった大切さを言うことをまずその中で優先をしたい。その中で、先ほど申し上げたような観光であるとか、農業であるとか、いろんな食品加工であるとか、そういったところを次の段階でまた考えていきたい。こういう2段階ロケット方式を考えております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

2段階ロケット方式はうまく飛ぶように願っております。

今、本当に食育というのは多岐にわたって、あらゆる方面でしていかなきゃならない。今、

本当にパネルあったら、市長がおっしゃるのはわかります。ああいうふうになると思います。本当に多岐にわたっていますけれども、私としましては、国の方針が出されておりますように、国が一番に食の朝御飯の大切さを教えるということをしてあげてあります。そのことについて教育長の方にお尋ねをしたいと思っております。

今、朝御飯食べてこない子は本当に多いということはよく皆さんも新聞とかいろんな情報でお聞きになると思います。朝食を抜く小学生をゼロにするということを目標に、文部科学省では「早寝、早起き、朝ごはん」ということを国民運動として繰り返しておられます。朝御飯を食べない子は脳の活性化にすぐれず、学力にも大いに影響するということをお聞かしております。どのくらいの児童が武雄市では朝食抜きで登校しているのか、アンケートなど取られたことがありましたら、その結果を報告していただきたいと思っております。それからまた、そのアンケートに対してどのような対策法が話し合われたのか、お聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

まず、朝食をどうだろうかということでアンケートを5月と、それから9月、これは4日から8日まで、5月も9月も5日間ごとにとってみました。5月、小学校で朝御飯がとれていなかったというのが1.3%、9月が1.2%。中学校で5月が2.9%、9月2.4%と、非常に武雄の場合は少なかったなと思って、非常に喜んでおります。これは本当にお父さん、お母さん、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんの子供たちへの気配り、心配りのおかげだと大いに感謝をしなければならないと、こういうふうに思います。

この朝御飯につきまして、ぜひ市民の皆さん方に頭の中に入れて、子供たちに朝御飯を食べさせてほしいということでちょっと話させていただきます。

実は市長も服部幸應先生のお話は前になさいましたが、この服部幸應先生が朝御飯ということにスポットを置いたお話を実は日本教育新聞の中で述べていらっしゃるんですが、夕御飯を私たちが食べます。そうすると、大体60グラムほどのエネルギーがグリコーゲンという形で体の中に残るそうです。そして、休みますと、その8時間後、要するに休んだ後に60グラムのうちに40グラムのグリコーゲンが消費をされると。そうすると、朝、グリコーゲンが20グラム残っているわけですね。そうすると、その20グラムで通学に大体10グラムくらい使うそうです。そうすると、朝御飯を今度はいただくずに学校に行った場合には、残り10グラム、これで午前中のすべての活動をしていくことになるというわけです。ですから、非常に朝御飯を食べないといけませんよと、こういう数値も大事にして朝御飯運動を展開しましょうと。

脳のグリコーゲンというのは、ブドウ糖の方に変換をされて、私たちの脳の活性化をするわけでございます。そうしますというと、当然、考える力、集中力、こういうものが落ちて

くる。もう一つは、体内のグリコーゲンが減りますというと、体温の低下があるということでございます。これ医学的にもわかっているそうでございます。それで、朝食抜きの子供たちの体温が下がりますから、朝から保健室の方に行かざるを得ないという子供さんも出てくると、こういうふうなことで、ぜひ市民の皆さん方、こういう服部先生のお話等を受けますというと、いかに朝御飯というものを大事にしなければならないかということを私たちは学ばなければならないと思います。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に朝御飯の大切さが詳しくわかりました。ありがとうございました。

本当にこんなに大切な朝御飯であるのに、子供たちが食べてこない。だから、今パーセントは出ましたけれども、1.3%、この食べてきたという子供の中には、朝、コーラとパンを食べてきただけでも、食べたというのに入っています。だから、詳しく調べてみると、もっとパーセントが、食べてきていないというのが上がっていくんじゃないかと思います。

今、私たち武雄市、全国的に食生活改善推進協議会というのがあります。武雄市はもちろんあります。会長さんを中心に、女性の方たちですけれども、いろんな食生活に向けて研究をされ、それから、地域に根差した活躍をされ、いろんな活動をしていらっしゃる。その中でも朝御飯のことは随分と話題になります。

では、学校現場において、食べてきていない子供に対しての対応策というのは一体どのようにしておられるのか、どのように考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います、わかる範囲内で結構であります。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

食べてきていない子供にはそれぞれの事情がある。これをまず基本に置かなければならない。一朝一夕にそれが改善されるという子供さんもいらっしゃるでしょう。それには非常に難しい子供さんもいらっしゃるだろうと思います。学校現場では、そういう子供たちの実態というものを、その子供の立場を考えながら、担任は、あるいは養護教諭は聞いて対応をさせてもらっているのが現状ですが、これからはPTAの会合等にも、そのあたりにつきまして十分啓発をしながらしていかなければならないと思っております。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に事情はわかります。でも、今は社会情勢がこういう状態ですので、本当に朝御飯食



べてこない子供のいろいろのわけを聞いてみると、ああ、なるほどなと思うこともたくさんあります。夜の勤めが多いお母さんは朝起きれない、ふとんの中から、はい、行ってきんしゃい、そこんたいの水を飲んで学校に行く。本当にもう笑い事じゃなくて、あるんです。そういう子供たちの救済というのをどうすればいいのかなと本当に思います。

市長は30年代の父母のそういうところを教育してほしいんですけども、本当に今、ひとり親というのもふえました。社会情勢が本当に緊迫をしております。子供たちはもろに影響を受けています。だから、単に朝御飯、されど朝御飯です。これがきちっと食べれるようになれば、本当にすばらしい人間形成もできるんじゃないかなと思っておりますが、だから、本当にいろいろな事情はあるけれども、ほっておいてはどうしようもない。被害者は子供たちです。ですから、どうすればいいのか、学校現場においても啓蒙活動をされ、それから、市長は市長でその年代のいろんなところにみんなで取り組むようにしていかなければならないと思っております。だから、どうぞ学校教育におきましても、この啓蒙活動、どういふふうにするかということ具体的を相談され、忙しい現場ではありましようけれども、大事な子供の育成です。力を入れていただきたいと思っております。

では、3番目の質問に移ります。

三つ目です。三つ目は環境の保全についてですけども、6月の議会のときに、私は下水道の問題について質問しました。そして、いろいろお聞きし、勉強もいたしましたけれども、本当に膨大な計画であり、大変な予算もかかり、でも、必ずしなければならぬことということがよくわかりました。でも、膨大な時間がかかる。じゃ、それまで河川の状態をそのままにしていっていいのか。私は本当に常々、川の浄化、水の浄化ということについて本当考えながら来て、実践もしてきております。せんだって武雄の方が、「上野さん、武雄市役所の近くの川、臭かよ」と言われたんです。そして、「あそこも臭かよ、ここも臭いかよ。そいぎ、ぞうたのごとって。今、武雄市はがばいばあちゃんて、おもてなしというて、みんなで作っているときに、臭かとけおもてなしで、こがんおもてなしってあんもんねって」。私も川のにおいというのは気になっておりました。じゃ、本当に下水道が完備するまでこのままにしておいていいものか。それはできません。私たちが汚した水です。私たちが何とかしてきれいにしていかなくちゃならないという信念を持っております。

それで、今本当に我がことのみですけども、6月にもちょっと言いましたけれども、北方町ではそういう観点から、私たちが汚したまちは私たちが私たちのまちをきれいに浄化しましょうという運動を始めました。それのもとになるのがE M菌を主とする微生物のもので、それを主にして私たちはいろんな活動をしております。そのときには行政の力もかりまして、そして、私たち住民と一緒にって共同体として本当に私は成功したと思っております。その当時は、本当に初めは、E Mって何やって、いろんなことを言われたりしましたがけれども、私たちは自信を持って、そして、河川汚濁の原因というのは、川に流れる生活雑排

水、これが一番大きな原因です。じゃ、その雑排水を流すのはだれか。じゃ、女性が本当に多いんじゃないかな。じゃ、女性でできる、私たちにできることをやろうというので取り組んだのが私たちの河川浄化の取り組みなんです。

そのときにも本当に男性の方もいろいろ力をかしていただきましたけれども、本当に私は個々にわたる女性の力でこれだけ北方はなったかなと思っております。今、本当に13年に取り組むときには北方には蛍というのはあんまり見ませんでした。それじゃ、みんな、蛍が飛び交うまちにしようねということを含い言葉に、行政の力をかりて、本当に行政からもいろんな力をかりました。ここに水道課の部長おりますけれども、本当に先頭に立って、いろんな方面で力をかしていただきました。私たちも一生懸命になっていたしました。川もだんだんきれいになりました。今、北方の川には魚もおります。それから、砂も見えてきました。毎年、蛍も本当に飛び交うようになりました。私は本当に、ああこれでうちはまだまだですけども、初めの念願は少しずつ達成できたかなと思っております。

それから、本当にこの作戦を始めてよかったなと思うことは、私たちはEM活性液をつくって、それを流しておりますが、北方町の一番上にいらっしゃる老人夫婦の方ですけども、腰も曲がって、本当に歩けないような方ですけども、私たちは一番上におおけんが、うちから流さんばきれいにならんもんねと言って、活性液を毎月買っていていただいて流してもらっています。私はそれを聞いたときに、本当にありがたいなと思いました。こういう気持ちで住民一人一人が取り組めば、本当に下水道ができるまで、できてからでも立派な河川浄化はできるのになと思っておりました。

それで、今、私は市議になりましてからも、一つの大きな目的として武雄市全体にこのことを広めていきたいなと思っております。北方のことばかりじゃなくて、今度は市になった。じゃ、市全体にこの河川浄化を進めていきたいなと思っております。そのことについて、市長の考えをお聞きしたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

武雄、とりわけ真ん中の川が汚い。これは私も全く同感であります。武雄に帰ってきたときに何でこがん川の汚かとやろうというふうにして、私もおもてなしと言いながら、実は非常に市長として恥ずかしい思いをしています。しかし、川っていうのは行政だけじゃなくて、多分住民の皆さん、あるいは観光業界の皆さん、いろんな思いのあつての川というふうにするわけですね。川は我々市民の鏡だというふうには思っています。澄んでいけば、そういうところの気持ちも澄んでいるだろうし、私はそういうふうには思うとおわけですね。だから、そういう意味で、先ほど上野議員がおっしゃられていただいたことは、私も全く同感であります。

議長（杉原豊喜君）

藤崎市民環境部長

藤崎市民環境部長〔登壇〕

今、議員の方から質問があつていきますように、北方町では町内の8河川について微生物を活用した河川浄化を実施されているというふうなことでお聞きをしております。大変ありがたいと思つているところでございます。

これにつきましては、武雄市においても朝日町、橘町、西川登町の団体でも実施されているところでございます。この北方方式を全市に広められないかというふうな質問でございますけれども、これにつきましては、現在、北方町で実施しているやり方は委託方式でやっております。今後、委託方式がよいのか、また、その他の方式がよいのか、市内全域で実施する方向で取り組んでみたいと思つておるところでございます。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

本当にありがたく思います。それで、今、西川登町とか、朝日町におきましては、まちおこしとして取り組んでいらっしゃる。本当にうれしいと思います。だからこそ本当に、今部長おっしゃいましたように、全市を挙げて、いい方法でやっていかななくてはならないと思つております。

そのときにこんないいことですけれども、微生物を使って、本当にいいことです。このEM菌及び微生物ということは、安心して安全で安価ですね。私は今まで何年もやってきて、これより以上のものはないと思つております。でも、環境を浄化していくというのには物すごい時間がかかります。今、市長がおっしゃったように、行政だけでできるもんじゃない、私もそれは十分に承知しております。だからこそ北方町では住民と行政と共同体として活動を続けてまいりました。私は今ここで一般質問しておりますのは、続けていくために、今部長おっしゃいましたように、続けていくためには、どうしても経費というものは必要になってまいります。だから、次年度は環境浄化の事業費として計上していただき、そして、あるいはそれぞれの地点であつておりますのを拡大しながら、市全体に広げていきたいと思つております。ぜひ今いろんなことを進めていきたいとお話を聞きましたけれども、どうぞそのときにたくさん数多くの方が、このEM活性液について実践していらっしゃる方がいらっしゃると思いますので、どうぞその方たちも交えながら、推進会議でも開かれて、進んでいただければなと思つますが、その予算の計上についてお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

藤崎市民環境部長

藤崎市民環境部長〔登壇〕

この取り組みにつきましては、事業費がまたネックになるかと思えますけど、先ほど申しました委託方式がいいのか、また、その他の方法があるのか、十分検討してまいりたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

そのようにお願いしたいと思います。そのときにぜひ経験者の方を入れていただいて、いろいろな話をしていただければなと思っております。

では、本当にちょっと早いですけれども、終わります。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で8番上野議員の質問を終了させていただきます。

次に、15番石橋議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。15番石橋議員